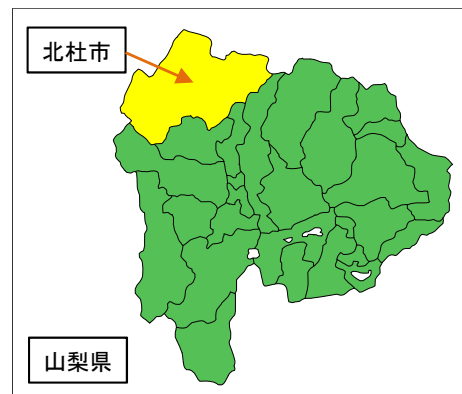


事例 2-①

女性部を中心とした6次産業化・食育活動の取組（山梨県北杜市永井集落協定）

ほくとし



- 農事組合法人を設立し農地の維持管理を図るとともに、女性部を中心とした6次産業化や食育活動にも取り組む。

協定面積：40ha（田） 交付金額：837万円（個人配分47.3%、共同取組活動52.7%）
協定参加者：農業者70人、法人2（農事組合法人1、有限会社1） 協定開始：平成12年度

地区の概要

あけのちよう

- 当地区は、北杜市明野町のほぼ中央に位置し、水稻と野菜を栽培。
- 地域ぐるみで本制度に取り組み、農道の法面、水路の管理、コスモス等の景観形成作物の植え付け、学校と連携した体験農園の実施、農産物の加工を実施。
- 平成15年度に女性の農業参画や地産地消を目的とし、女性部を設立。
- また、農業者の高齢化や後継者不足により農地の遊休化が心配されたため、平成20年度に地域農業を守るため地域ぐるみ型の「アグリチームながい」を設立。平成27年度に農事組合法人化し、3haの農地で大豆、大麦を栽培。大型機械は、北杜市農業振興公社が所有する機械を活用。



【協定農地の様子】



【農道の法面管理(共同作業)】

取組の特色

- 認定農業者と農事組合法人を中心的な担い手とし、農地中間管理機構を活用し農地を集積。(H29集積率:33%)
- 女性部では、交付金を活用し、加工に必要な材料・機材等を揃え、アグリチームながいで生産された大豆を無添加味噌や蒸し大豆に加工し、平成24年度からJA直売所や地域のイベント等で販売。また、保育園での味噌づくり教室の開催などの食育活動も実施。
(H24販売額:0→H28販売額:226万円)
- 子どもたちへの農村文化・農業に対する理解と食物への感謝の気持ちを醸成するため、平成17年度から地元の小学校と連携し、農業体験を実施。地域住民と連携した農地保全の仕組みづくりに向けた取組を展開。
- 本制度の取組を通じ、話合いの場が増え、農地集積や新たな加工品の検討が行われるなど、集落の活性化に向けた、より前向きな議論が増加。



【田植えの様子(農業体験)】

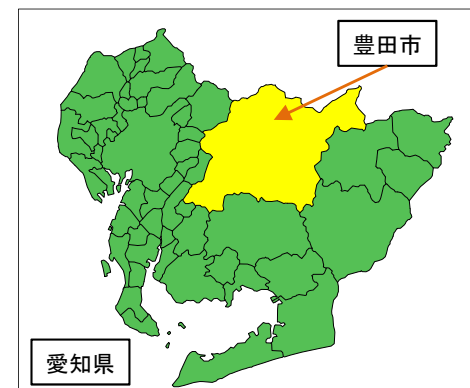


【味噌づくり体験教室】

事例 2-②

生産組合による農地の維持・管理と6次産業化（愛知県豊田市大野瀬集落協定）

おのせ



- 集落営農組織の法人化を契機に、広域の集落協定を締結し、農業生産活動の他、農産物の加工・直売、都市農村交流活動も展開し、地域を活性化。

協定面積：13ha（田12ha 畑1ha） 交付金額：293万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者14人、農事組合法人1、その他 3 協定開始：平成17年度

地区の概要

おのせなしの

- 当地区は、水稻を中心に栽培しており、大野瀬梨野集落で平成17年度から本制度を実施。その後、高齢化による担い手不足、共同活動への参加者の減少により将来に向け農地の維持・管理が困難になることを危惧。周辺集落を集落協定に統合し取組を拡大（協定面積：3ha(H17)→13ha(H27)）。
- 平成28年度には、営農組合を母体とする農事組合法人“大野瀬^{ぬくもり}温”を設立。法人が協定農用地の約5割を引き受けているほか(H26 4.2ha→H28 6.3ha)、耕作放棄地を活用した特産品づくりに向け、新規作物としてサツマイモ、トウモロコシ、里芋を導入(サツマイモ0.5ha スイートコーン0.2ha 里芋0.1ha)。
- 共同活動としては、農道・水路の管理の他、大学等と連携した道路脇への景観作物の作付けや加工品の商品開発、販路拡大のための都市部との連携活動等を実施。



【地区の中心的な梨野集落】



【大学と連携、サツマイモの栽培】

取組の特色

- 酒造会社、道の駅と協定を結び、サツマイモを使った芋焼酎（大野瀬温）の製造・販売、金城学院大学と連携したさつまいもクッキーの商品開発、県立豊田東高校及び道の駅と連携した里芋コロケの開発など、企業、教育機関等と連携した6次産業化による所得向上の取組を展開。また、生産量も少なく「幻の米」とも呼ばれる地域の特産米「ミネアサヒ」を生産・販売。道の駅では米粉を使った米粉入りパンを販売。
- ・ 法人の販売額：4 1 7 万円（米、野菜、加工品等）
 - ・ 米（ミネアサヒ）販売額（法人）：1,867千円（H26）→2,801千円（H28）に拡大。

（道の駅での特産品販売額：H28 別法人が運営）

 - ・ 米粉入りパン（32万個、6千万円）焼酎（2千本、3百万円）クッキー（720セット15万円）、コロケ（5千個、1百万円）
- 観光協会や都市部自治体、企業等と連携し、農作業体験、茶、トウモロコシ等の摘み取り体験や加工体験の受け入れ、市内の都市部や自治区のイベントでの販売等を実施（農業体験人数 H29 延べ250人）。



【トウモロコシの摘み取り体験】

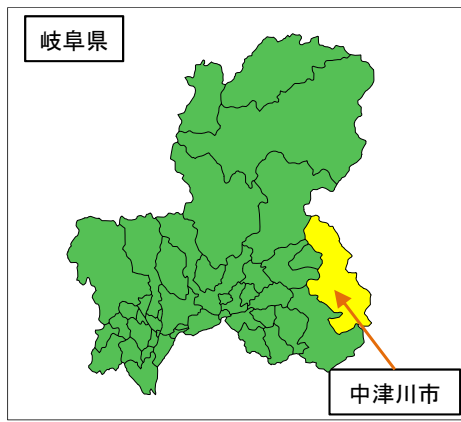


【焼酎用さつまいも植付・焼酎】



事例 2-③

農地の集積、農産物のブランド化、獣害対策（岐阜県中津川市はちたか集落協定）



- 集落にまたがる農事組合法人の設立を契機に集落協定を統合し、農地の集積を推進。農産物のブランド化を図るとともに、集落ぐるみで畦畔管理の省力化、獣害対策にも取り組み、地域を活性化。

協定面積：41ha（田） 交付金額：1,051万円（個人配分48%、共同取組活動52%）
協定参加者：農業者74人、農事組合法人2 協定開始：平成22年度

地区の概要

- 当地区は水稻を中心に栽培しており、はちぶせ たかのす八布施、高之巢の各集落が平成22年度から本制度を実施。協定農用地の約1/3が超急傾斜農地（傾斜1/10）。
- 農業者の高齢化等により地域農業の維持が危ぶまれる中、両集落は、平成24年度に両集落にまたがる集落全員参加型の「農事組合法人」はちたか「はちたか」を設立。法人化により利害関係が共有化され集落内がまとまってきたこと、また、第4期対策において集落連携・機能維持加算が創設されたことをきっかけとして、平成27年度に協定を統合。「農事組合法人はちたか」は、地区内農用地の約6割を引き受け（法人の集積面積 52.5ha うち地区内（八布施、高之巢）の集積面積 25.3ha）。



【超急傾斜農地】



【獣害防止柵の設置】

取組の特色

- 法人が化学肥料、化学合成農薬の使用量を削減した栽培を実践。平成19年度に県の「ぎふクリーン農業」に生産登録し、食味値への影響を検証するなど、おいしい米作りを推進（コシヒカリ20ha）。協定農用地で生産した米は、「はちたかコシヒカリ」としてPRするとともに、一部を農産物直売所、地域の料理店や仕出屋にも出荷し、年間およそ2,500袋を販売するなど地産地消を推進（H28：約1,900万円）。
- 全員参加型の集落を目指し、女性の農業参画を推進。女性にも取り組みやすいブロッコリー（0.2ha）やサツマイモ（0.1ha）を導入。栽培面積を増加し、干し芋づくりから6次産業化の取組を目指す。
- イノシシやシカなどによる被害が増加する中、地域ぐるみで電気柵等の設置及び日常管理を実施。協定参加者4名が狩猟免許（わな猟）を取得し、イノシシなどの捕獲を行うなど、集落全体での獣害対策を実施。
- 法面除草作業の安全省力化を図るため、傾斜地対応型自走式法面管理機（29台）を導入。更なる管理作業の省力化に向け法面にセンチピートグラスを栽培（H29：80a）。



【傾斜地対応型自走式法面管理機】

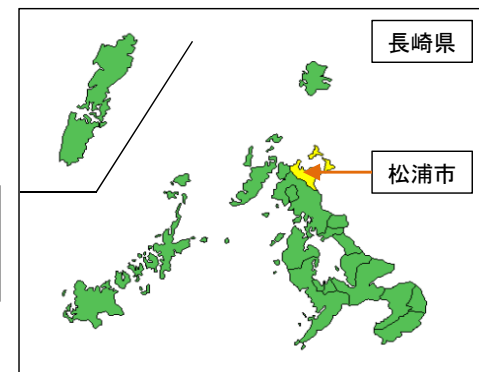


【協定農地で生産した米】

事例 2-④

「長溪」から風を起こす、集落営農の取組（長崎県松浦市木場集落協定）

こば



- 農業機械等の整備や共同利用の活動を契機に農事組合法人を設立し、同法人を中心とした集落営農に取り組み、農地集積や地域の農業を維持する体制を構築。

協定面積：42ha（田41ha、畑2ha） 交付金額：965万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者35人、農事組合法人1、その他（農地所有適格法人）1 協定開始：平成12年度

地区の概要

- 当地区は、長崎県北部の松浦市の西部に位置し、水稻、ブロッコリーを栽培。
- 本制度に取り組み、農地の法面管理や水路・農道管理など耕作放棄の防止等の取組を実施。
- 共同利用の農業機械等の整備を機に、高齢化や後継者不足を背景として集落営農による農地の維持、農業生産活動の継続を求める気運が上昇。
- 平成29年6月には全ての協定参加者を組合員とする農事組合法人「長溪の風 御厨木場」を設立し、同法人を中心として集落内の農地の維持管理を行うこととし、集落営農の担い手として農地を集積。



【協定農用地】



【法人設立総会】

取組の特色

- 本制度によりトラクター、コンバイン等の農業機械を導入し、機械倉庫を整備。
- 集落営農の取組への気運が高まり、平成28年度から集落協定の役員が中心となり話し合い、また、本交付金を活用して先進事例の視察を行い、1年余りで農事組合法人を設立。
- 同法人は、協定農用地の作業受託(約3ha)のほか、高齢化等で耕作が困難となった農地を農地中間管理機構を通じて借り受(4.5ha H29)集落の農地維持に取り組み。
- 同法人を集落の農地集積の受け皿として、集落協定(A要件)に位置づける他、人・農地プランの中心経営体に位置付け。
- 法人としての経営安定化のため、地域に適した作物として定着したブロッコリーの作付の拡大を予定。



【集落営農検討会】

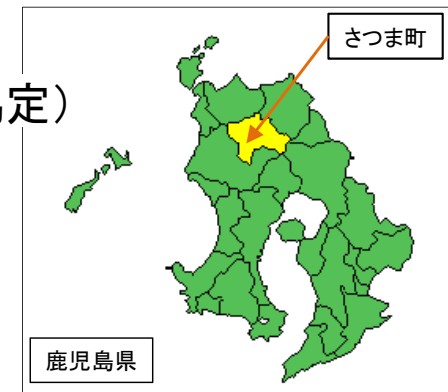


【機械倉庫全景】

事例 2-⑤

集落営農による地域農業の維持のと6次産業化（鹿児島県さつま町一ツ木集落協定）

ひとつき



- ほ場整備を機に協定を締結し、生産組織を法人化して地域の中心となる経営体として農地の集積、6次産業化に取り組み、集落営農による地域農業の維持体制を構築。

協定面積：34ha（田） 交付金額：294万円（個人配分30%、共同取組活動70%）
協定参加者：農業者43人、農事組合法人1 協定開始：平成13年度

地区の概要

- 当地区は、鹿児島県北部のさつま町北西部に位置し、主に水稲や大豆を栽培。
- 平成11年度から実施した圃場整備（平成16年度完工）を契機に、平成13年度から本制度に取り組み、同時に農業機械の共同利用のため「集団転作組合」を設立。平成16年度には作業受託を担う「一ツ木営農組合」に再編。
- 平成24年度には「農事組合法人ひとつき」として法人化し、地域の中心経営体として農地の集積や農作業の受託を担っているほか、生産した農産物の加工、販売までを行う6次産業化の取組を実施。



【協定農用地】



【法人が所有する農業機械】

取組の特色

- 本交付金によりトラクターやコンバイン等を導入し、高齢化等により耕作が困難となった農地を農地中間管理機構を活用して法人が借り受け、水稲や野菜（里芋・さつまいも等）を栽培するほか、畜産農家と連携してWCSを作付けるなど、耕作放棄地の発生防止に向けた取組を実施（法人の集積面積：平成29年度全協定面積含む36.1ha）。
- また、本交付金により加工施設を整備し、里芋むき身などの加工品を生産。地域で生産された里芋やジャンボインゲン等を地域内無人直売所で販売するほか、学校給食センターに納入するなど、地産地消と6次産業化の取組を実施。
- 毎年秋には、地域の小・中学生を対象に、さつまいも、大豆等の収穫体験や、集落の収穫感謝祭を開催し、地域住民との交流を促進。



【畜産農家によるWCSの収穫状況】



【消費者との交流(公設市場まつり)】

事例 2-⑥

シークワサーのブランド化による所得拡大（沖縄県名護市勝山集落協定）

- 地元の農業法人と連携し、農業生産活動の他、農産物の加工・直売、都市農村交流活動を展開し、地域を活性化。

協定面積：17ha（畑） 交付金額：242万円（共同取組活動100%）
協定参加者：農業者36人、農業生産法人16名、その他1名 協定開始：平成13年度



地区の概要

- 当地区は、沖縄県名護市の山間部に位置しており、主にシークワサーを栽培。
- 担い手の不足や農業者等の高齢化が顕著であり、農地の維持が年々困難となっていくことを危惧し、将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築と、勝山シークワサーの知名度向上やブランド確立を目指し、本制度を実施。
- 地域の話し合いや共同取組活動により農業生産活動の維持を図っているほか、協定参加者である法人が農産物の加工・販売や、地域活性化と販路拡大の中核となる他、都市農村交流活動を展開。



【協定農用地の様子】



【農作業の様子】

取組の特色

- 農家経営安定化のため、中山間地域等直接支払交付金を活用し、シークワサー栽培の更なる品質・生産性向上に向けた勉強会などを実施。
- 協定参加者である地元の農業生産法人が中心となり、地場産のシークワサー果汁を使用した調味料、ジェラートなどの商品開発を行っており、商品の販売額は平成23年に約2,800万円であったのが、平成27年には約5,200万円に増加（同法人へのシークワサーの出荷量：229トン(H23)→370トン(H27)）。
- 山に囲まれた自然豊かな地域であり、地域資源を活かした活性化を目指し、トレッキングコースの維持管理やシークワサーやヒージャー（ヤギ）をテーマにした「はなかおりまつり花^{はな}香^かり祭^{まつり}」の開催など、地域住民と都市住民の交流活動を展開（祭り参加者：2,000人(H23)→2,500人(H27)）。



【シークワサー加工の様子】

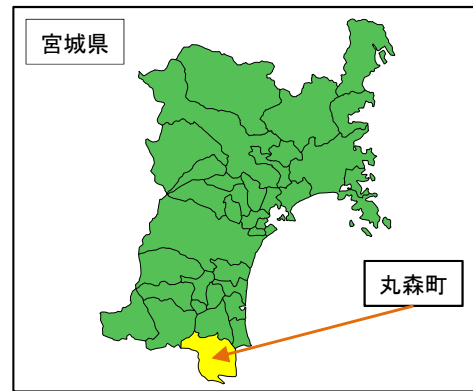


【勝山シークワサー花^{はな}香^かり祭^{まつり}】

事例 3-①

まるもりまち ひっぽなかく

援農ボランティア活動の実施による集落活性化（宮城県丸森町筆甫中区集落協定）



- 外部からの援農ボランティアとの交流で集落活性化を実施。女性の力を活用して伝統食の特産化に取り組む。

協定面積：44ha（田35ha 畑6ha 草地3ha） 交付金額：665万円（個人配分65% 共同取組活動35%）
協定参加者：農業者71人 協定開始：平成12年度

地区の概要

- 当地区は、宮城県最南端の丸森町南部の福島県境に位置し、水稻を中心に野菜も栽培。
- 高齢化や人口減少に伴う担い手不足から耕作放棄の拡大が懸念され、本制度への取組を開始。景観作物（ひまわり）の作付けや鳥獣被害対策としての電気柵設置等の取組により農地等を維持管理。
- 第4期対策からは、周辺集落との話し合いを実施することにより、高齢化を懸念し取組みを断念していた集落を取り込む形で協定農用地を拡大。
(H26：21.2ha→H28：44ha)
- 一方、町では、地域の活性化の拠点として、「まちづくりセンター（旧公民館）」を設置し、自治組織が管理運営。生涯学習やイベントの企画運営など特色ある地域づくり活動を展開。県内外からの援農ボランティアによる集落協定の体制強化などの取組も支援。



【協定農用地】



【特産品のへそ大根(凍み大根)】

取組の特色

- 本地域のまちづくりセンターでは加工体験や田舎暮らし体験などのイベント開催、SNSを活用したファンクラブの設立、特産品である「へそ大根」のブランド化と町内外の直売所やインターネット販売などにより集落協定の取組を支援。
- 平成25年度より、まちづくりセンターと連携して県内外から援農ボランティアを募集し、耕作放棄の防止と特産品づくりに向け、景観作物のヒマワリや大根の播種・収穫作業などの農業体験を通じた交流活動を実施。援農ボランティアへの参加者数も増加（24人（H25）→64人（H28））。
- 平成27年度から多面的機能支払交付金にも取り組んだことで、本交付金を6次産業化などの取組に活用できるようになり、風土を活かした伝統食「へそ大根」として、まちづくりセンターの支援のもと集落の女性が中心になって特産化に取り組む、所得向上の取組を開始。



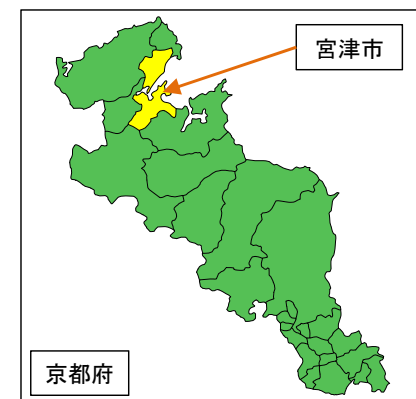
【援農ボランティア活動(大根播種)】



事例 3-②

酢醸造会社や都市住民と連携し、無農薬米栽培や棚田保全活動に取り組む

（京都府宮津市 みやづし 上世屋集落協定 かみせや）



- 市内にある酢の醸造会社と連携して無農薬米の栽培や共同活動に取り組むとともに、都市部の大学生を巻き込んだ都市農村交流による棚田保全活動などに取り組む。

協定面積：5 ha（田） 交付金額：123万円（個人配分 90%、共同取組活動 10%）
協定参加者：農業者 6人 NPO法人 1 その他 2 協定開始：平成13年度

地区の概要

- 当地区は、宮津市の北部、標高350mに位置し、「にほんの里100選」に選ばれた美しい棚田が広がる笹葺きの里である。農地のほとんどが急傾斜農地で、小区画の棚田。
- H13年度から本制度を実施。第4期対策からは超急傾斜農地保全管理加算にも取り組み。
- 農業者の高齢化や担い手不足等の課題はあるが、協定参加者である市内の酢醸造会社やNPO法人との連携や都市住民を巻き込んだ棚田保全活動



【協定農用地】

取組の特色

- 協定参加者である市内の酢醸造会社と連携し、協定農用地で酢の原料となる無農薬米の契約栽培に取組み。また、同社従業員が共同取組活動へ参加したり、無農薬米の栽培を指導。
- この会社や協定参加者であるNPO法人等が、棚田や笹葺き屋根の家等の恵まれた景観を活かした、都市住民を対象とした田植え・稲刈り体験、エコツアーなどを実施。
- 近年、都市部から子育て世代が移住したことによって若年層が増加し、うち1名が地域農業の中心的な役割。
〔 地区人口：24人（H17）⇒ 26人（H28） 〕
〔 うち40歳未満（1人）（8人） 〕
- 「稲木干し」、「コナワ」、「^{ふじおり}藤織」といった伝統的な技法が地域住民の努力により、維持・継承。



【笹葺き屋根の家】



【稲刈り体験の様子】



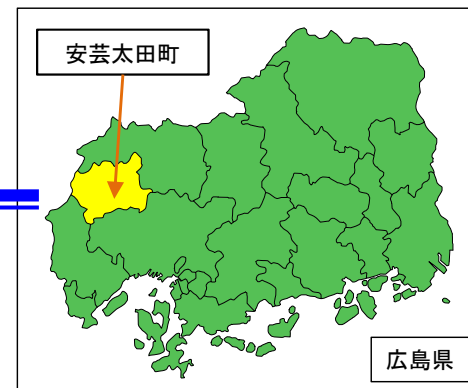
【無農薬米の栽培】



【稲木干し】

事例 3-③

地域おこし協力隊と連携した都市農村交流活動の展開による地域の活性化 (やまがたぐん あきおおたちょう いに 広島県山県郡安芸太田町井仁集落協定)



- 地域おこし協力隊との連携により、棚田の保全活動推進、地域コミュニティの強化を通じて、農業生産活動の他、農産物の加工・直売、都市農村交流活動も展開し、地域を活性化。

協定面積：10ha（田8ha, 畑2ha） 交付金額：142万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者31人 協定開始：平成12年度

地区の概要

- 当地区は、広島県の北西部に位置し、古いものは約500年前に遡る美しい石積みの棚田を形成。また、「日本の棚田百選」やアメリカ「CNN」の日本の最も美しい場所”31選”に選出されるなど風光明媚な地域。
- 本制度で石垣の保全や竹林の整備など農地や景観を維持する活動を実施。
- 高齢化による担い手不足が深刻化し、集落内の住民だけでは、農地の維持・管理が困難になりつつあったことから、平成25年に当時の地域おこし協力隊と集落協定参加者が核となり、自主活動組織「いにぴちゅ会」を発足。本制度により維持している農地及び景観を活用し、棚田保全や人材育成等のさまざまな教育フィールドとして活用する取組等を実施。



【協定農用地】



【棚田保全活動】

取組の特色

- 県内の複数の大学と連携し、インターンシップを受け入れ、棚田保全活動プログラムや中山間地域で活躍できる人材育成プログラムを実施（参加人数：年間延べ70人 H27年から延べ210人）。
- 「いにぴちゅ会」を中心に棚田オーナー制度（井仁棚田塾）・棚田体験会を実施。都市と農村の交流により外部人材を確保し、棚田の景観保全や農業生産の維持を目指すとともに、生産技術や棚田の歴史・文化的意義を伝えることで、定住者の増加を目標に「将来の農ある生活」への足掛かりを提供。（棚田オーナー制度：H25年～約2.1haを7組が利用、棚田体験会：H11年～毎年約100人が参加。）
- 棚田体験会は、トラスト募金を含む参加料とし、都市住民等の理解を得ながら、棚田や景観を保全するための自主財源を確保。
- 地域おこし協力隊員がクラウドファンディング等を活用し、継続的に都市農村交流活動を行う場として平成29年9月に棚田カフェをオープン。地元経済の活性化を目指し、地元産食材を使った軽食やドリンクの提供、産直販売を実施。



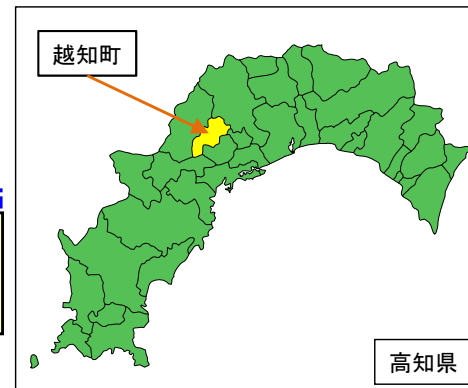
【井仁棚田体験会（収穫の部）】



【棚田カフェ イニミニマニモ】

事例 3-④

地域外・農外との連携による人材の確保や集落コミュニティの強化 (高知県越知町谷ノ内集落協定) おちちようたにのうち



○自治会との連携による共同取組活動の体制の強化や、移住者や地域おこし協力隊との連携による都市との交流や地域特産物の復活を目指す。

協定面積：13ha（田 4ha 畑 10ha） 交付金額：150万円（個人配分70%、共同取組活動30%）
協定参加者：農業者24人 協定開始：平成12年度

地区の概要

- 当地区は、高知県越知町の北東部に位置し、約13haの急峻な山腹に散在した地域で、水稻、生姜、薬草等を栽培。
- 本制度に取り組み、農地の維持管理の徹底、農道、水路等の管理、景観作物の作付け等を行うとともに、味噌・タケノコ寿司など地場農産物の加工に取り組んできたが、高齢化や協定参加者の減少により、取組の継続を危惧。
- このため、共同取組活動の実施に当たっては、集落の住民と連携し、人的支援を受けるとともに、集落内で一体的に利用していた加工施設を再活用する声も出たことから、地域おこし協力隊（期間終了後は本地域に定住）含む人材を確保し、休止していた加工施設の再活用に向けた取組を開始。



【協定参加者集合】



【共同作業】

取組の特色

- 非農家も含めた集落の住民と連携して共同取組活動を行うことで、農道・水路の維持・管理、設置した鳥獣害防止柵（延4,083m）の管理を強化。
- 移住者（地域おこし協力隊OB）が古民家を改修しゲストハウスを起業。新たな発想による都市との交流を開始。
- ゲストハウスの利用者（年間宿泊者数334人）や地域を訪れる人々に、里山林など自然の癒しを満喫してもらえるよう交付金を活用して地域の景観整備と保全活動を実施。
- 地域おこし協力隊員が中心となり加工施設の管理を引き継ぎ、地域産物の規格外品をピクルスに加工する取組を開始（100セット試作）。今後は、タケノコ寿司等の地域特産商品の復活に向けた取組も支援。



【鳥獣対策】



【交流会の開催】



【試作品の販売】